

労働条件等

記載日 令和6年11月14日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋ひかり乳児院（豊橋市高師町字北原1-104）

項目	内容
職種・業務内容等	入所児童の養育支援
雇用区分	契約職員
契約期間	採用日～令和7年3月31日
契約更新の有無	更新する場合があります（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月（労働条件等に変更有）
就業時間	①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③夜勤勤務：週に1回程度
休憩時間	60分
週所定労働時間	週40時間
休日	シフト表による 週休2日制
時間外労働	有
年次有給休暇	採用時より有り
給与	【月給：有資格】187,400円 【処遇改善手当】21,600円（月額） 【夜勤手当】3,300円＋時間手当1,292円 【変則勤務手当】午前7時より前、午後7時より後に勤務した場合、1時間あたり300円 【通勤手当】通勤距離に応じて支給（上限有） 【賞与】年2回（6月、12月）
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	ご家庭の事情などにより乳児院で生活している0歳～2歳の子どもたちの養育支援をお願いします。子どもたちの成長と発達をいっしょに支えていきましょう。 ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	【施設長】寺下薫 TEL <u>0532-62-0019</u> e-mail <u>hikari@tf-jigyokai.org</u>
---------	---